

簡易評価型プロポーザル提案書評価要領 (浸水対策事業 PR 動画制作業務委託)

1 目的

この要領は、簡易評価型プロポーザル方式により委託事業者を決定する場合における提案書の評価方法について、必要な事項を定めることを目的とする。

2 事業者の選考

- (1) 提案書の評価及び事業者の選考は、選考委員会を設置して行う。
- (2) 選考委員会の委員は別に定め、下水道課計画係が庶務を行う。
- (3) 選考委員会は、提案書の提出者かつプレゼンテーション参加者の中から、最も優秀で本市の要求を満たせる事業者（最優秀者）を選考する。

3 選考方法

- (1) 提案書の記述が要件を満たしていない者は失格とする。
- (2) 提案書のプレゼンテーションは、各事業者3人以内、準備・片付け各5分間及び説明20分間の持ち時間で提案書に基づいたプレゼンテーションを行い、質疑応答を10分間行う。
- (3) 提案書の記述項目及びプレゼンテーションの内容に関して、選考評価基準を基に各委員が採点する。
- (4) 各委員の評価点を平均して算出した数字（小数第2位を四捨五入）を事業者の評価点とし、評価点の最も高い事業者を最優秀者として決定する。
- (5) 評価点が同点となった場合は、各委員による無記名の選考投票で過半数を超えた事業者を最優秀者として決定する。この場合、1回目の投票で過半数を超える事業者がいないときは、最多投票数の事業者と次点の事業者で決戦投票を行い、決定する。

4 選考評価基準

| | |
|---|------------|
| 1 参加資格要件等 (×が一つでもある場合は、失格とする。) | ○又は× |
| 実施説明書4の参加資格要件を満たしていること。 | |
| 提案書が期限内に提出され、かつ、その記述が実施説明書8の提案書の作成に係る留意事項を満たしていること。 | |
| 見積金額が2,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）以内であること。 | |
|  (1の全ての項目について○の場合) | |
| 2 提案書の作り方及びプレゼンテーションについて | 配点 (20点) |
| 提案書は理解しやすく、説得力があるものになっているか。 | 10 • 5 • 1 |
| 要領を得たわかりやすい説明になっているか。質問への応答は適切であるか。時間配分を守り、与えられた時間を有効に使っているか。 | 10 • 5 • 1 |
| 3 提案書の内容について | 配点 (75点) |
| 過去の同種の業務又は類似の業務に係る履行実績に鑑み、本件業務を効果的かつ円滑に実施できると見込まれるか。 | 5 • 1 |
| 人員態勢、業務の進捗管理態勢、打合せ及び連絡態勢、その他本件業務の効果的かつ円滑な実施に資するための態勢が整っているか。 | 10 • 5 • 1 |
| 本件業務の目的を十分に理解し、依頼者の考え方、条件、要望に沿った提案内容であるか。また、企画内容に無理がなく、実効性のある提案となっているか。 | 10 • 5 • 1 |
| 制作する動画のイメージが具体的に示され、一般市民にとって見やすく、分かりやすい構成となっているか。 | 10 • 5 • 1 |
| 当市の浸水対策事業の取組、豪雨時における市民の行動、浸水対策事業に関する基礎知識等について、効果的に市民へ周知することができる提案内容であるか。 | 10 • 5 • 1 |
| 視聴者が浸水対策事業の取組を具体的にイメージすることができるような工夫がなされているか。 | 10 • 5 • 1 |
| 作業の手順やスケジュールが合理的であるか。 | 10 • 5 • 1 |
| 市民周知に資する独創的・画期的な提案であるか。 | 10 • 5 • 1 |
| 4 見積金額について | 配点 (5点) |
| 見積金額は妥当か。 | 5 • 1 |
| 総合評価 (得点の合計) | 100点 |
| 総合順位 | 位／社 |